

環境影響評価図書の継続公表等について

岩手県では、「陸上風力発電事業に係る環境影響評価ガイドライン」に基づき、県民等による地域の環境情報の利用機会の確保や希少動植物に関する公的情報の充実を図るべく、環境影響評価図書の継続公表及び希少動植物の情報利用に係る取組を行っています。事業者の皆様のご協力をお願いします。

※陸上風力発電事業に限らず、環境影響評価対象となる全ての事業を対象としています。

○継続公表

環境影響評価法又は岩手県環境影響評価条例に基づく縦覧期間満了後に、県ウェブサイトでアセス図書を継続的に公表すること

○希少動植物の情報利用

アセス図書記載の希少動植物に関する情報を、県が、動植物に関する調査その他自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に利用すること

対象図書

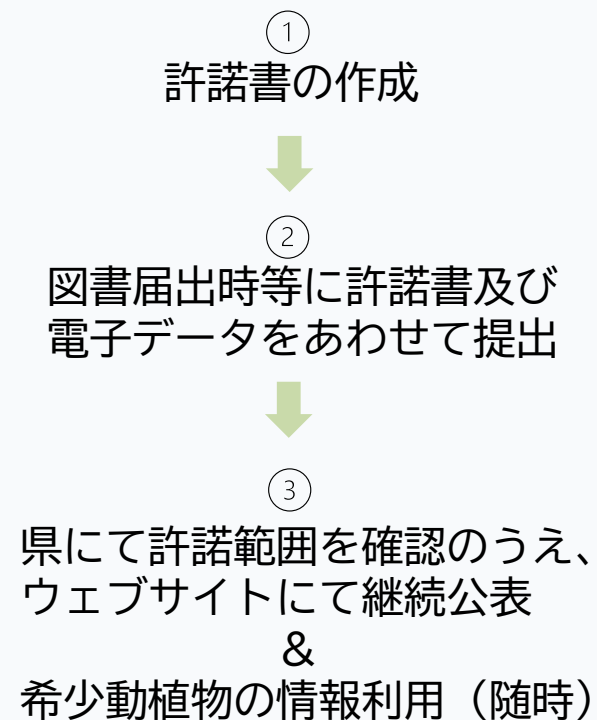
配慮書、方法書、準備書、評価書、報告書（いずれも要約書を含む）

提出物

- ・ 許諾書（様式第1号）
- ・ 図書の電子データ（PDF等）

⚠ できる限り章ごとに分割し、1つあたりのファイル容量は30MB以下としてください

手続の流れ



詳細はこちらから



「陸上風力発電事業に係る環境影響評価ガイドライン」（令和6年3月27日改定）

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/kankyou/hozen/hyoka/1074261/1073289.html>

岩手県環境生活部環境保全課